



佐賀県公報

平成16年
12月9日
(木曜日) 外
号

目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

規則

- 佐賀県財務規則の一部を改正する規則
(六三・会計課) 一

- 平成十六年二級建築士及び木造建築士試験合格者

(建築住宅課) 三

公布された規則のあらまし

○佐賀県財務規則の一部を改正する規則 (規則第六三号)

- 1 所得税の過納額の払出通知をするときは、支払額調書をもつて所得税払出請求書に代えることができることとした。 (第一三五条関係)
- 2 所得税の過納額の還付に係る支払額調書の様式を定めることとした。 (様式関係)
- 3 この規則は、平成一六年一二月一〇日から施行することとした。

○規則

佐賀県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十六年十二月九日

佐賀県知事 古川 康

●佐賀県規則第六十三号

佐賀県財務規則の一部を改正する規則

佐賀県財務規則 (平成四年佐賀県規則第三十五号) の一部を次のように改正する。

第一百三十五条第二項に次のただし書きを加える。
 ただし、所得税の過納額を還付するときは、支払額調書をもつて、所得税
 払出請求書に代えることができる。
 様式第四十五号の次に次の一様式を加える。

樣式第45号（年末調整用）

支 払 額 調 書

所屬コード
所属要摘要

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

職員番号	氏名	還付税額
------	----	------

所屬計劃人
執行所屬計劃人

作成担当者
職 氏名 年月日


審 証
ノルの規範せ、平成十六年十一月十日ふい規範す。

平成16年7月4日及び同年9月26日に実施した二級建築士試験並びに平成16年7月25日及び同年10月10日に実施した木造建築士試験の合格者の受験番号は、次のとおりです。

平成16年12月9日

佐賀県知事 古川康

平成16年二級建築士試験

8B-20335N	8B-20361L	8B-20362M
8B-20365R	8B-20376M	8B-20392P
8B-20417L	8B-20460M	8B-20461N
8B-20504P	8B-20546P	8B-20559N
8B-20560P	8B-20587N	

平成16年木造建築士試験
合格者なし

8B-10010N	8B-10080N	8B-10151P
8B-10208R	8B-10248N	8B-10250R
8B-10266K	8B-10403P	8B-10405Y
8B-10406K	8B-10433Y	8B-10506M
8B-10533L	8B-10590M	8B-10645L
8B-10699Y	8B-10701L	8B-10744M
8B-10773N	8B-10802P	8B-10941N
8B-10996M	8B-11040P	8B-11096P
8B-11179N	8B-11181R	8B-11182Y
8B-11238Y	8B-11265R	8B-11295K
8B-11308Y	8B-11336Y	8B-11364Y
8B-11391R	8B-11393K	8B-11394L
8B-11435K	8B-11478L	8B-11494N
8B-11606N	8B-11618L	8B-20022R
8B-20069N	8B-20108K	8B-20151L
8B-20235L	8B-20266P	8B-20320M

申購
込先
料

一か年二八、八〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十六年十二月九日印刷及び発行
佐賀県知事 古川康行

印 刷 所 発行定日 毎週月水金曜日
西 部 印 刷 企 画 (株)